

## 第5回 第3次千葉市議会運営活性化推進協議会 協議概要

- 1 日時 令和6年3月14日（木）  
午前10時から10時33分まで
- 2 会場 千葉市役所低層棟6階 第1委員会室
- 3 出席者 （委員）石川弘委員長、麻生紀雄副委員長、  
伊藤隆広委員、前田健一郎委員、中島賢治委員、  
須藤博文委員（三須和夫委員の代理）、田畑直子委員、  
川合隆史委員、伊藤康平委員、森山和博委員、  
椛澤洋平委員、中村公江委員、守屋聡委員  
（オブザーバー）黒澤和泉議員  
（事務局）議会事務局長 他11人
- 4 傍聴者 （報道関係）なし  
（一般傍聴者）なし

### 5 協議事項及び協議結果

#### （1）委員会機能の充実について

##### <協議内容>

所管事務調査の令和6年度の取組方針について、取組促進に関する協議項目のうち、「オンライン視察・専門的知見の活用」と「調査報告書のとりまとめ」について協議を行った。

##### <主な意見>

##### 【オンライン視察の活用】

- ・近隣自治体の先進事例を座学で行う場合、オンライン視察を有効活用すべき。
- ・視察先の自治体からオンラインで座学の説明を事前に受け、後日、現地視察をするなど、オンライン視察と現地視察を組み合わせることも効果的と考える。
- ・現地視察を行うことが大前提であるが、それを深掘り・補完するためにオンライン視察を併用していくような対応も必要である。

##### 【専門的知見の活用】

- ・外部講師による講演も重要であるが、年間調査テーマに関する専門図書などを活用して、委員間の事前知識の習得や目線を揃えてから現地視察を行うことも有効と考える。
- ・専門家を招聘し講演を受けることは、より知見が深まり充実した調査活動につながることから実施していくべき。

##### 【調査報告書のとりまとめ】

- ・詳細な報告書を作成することで、委員会の活動経過や活動内容がより理解されるようになると思う。

- ・今年度、所管事務調査を通じて提言に至った委員会もあるが、年間調査テーマの設定が1年ごとであるため、同じテーマを継続的に調査することも必要と考える。
- ・視察の振返りは、視察後、期間を空けずに意見聴取を行う機会を設けることが望ましいと考えるほか、提言書の取りまとめの有無に関わらず委員間討議を充実させていくことが重要である。
- ・年間調査テーマに係る本市の現状・課題を事前に十分理解した上で、他自治体の視察を行うことにより、委員間討議が充実していくと考える。
- ・作成した報告書を所管送付やホームページ公開を行っているが、次年度以降の委員会に引継ぎがされないため、その後、執行部側がどのような対応を行ったのか把握できていない状況にある。
- ・報告書の内容充実よりも、委員会としての政策提言の強化が必要と考える。

#### <協議結果>

##### 【オンライン視察・専門的知見の活用】

- ・今後の所管事務調査においては、オンライン視察の充実や学識経験者の招聘による講演会の開催などを有効活用することで、年間調査テーマに関する知見を深めながら課題解決の手法を検討していく。

##### 【調査報告書のとりまとめ】

- ・調査報告書の作成にあたっては、所管ヒアリングを踏まえた本市の現状・課題、先進事例の視察や講師招聘などから得た課題解決策等について、委員間討議を十分に行いながら集約された意見を報告書へ掲載していく。

## 6 次回の開催日程について

令和6年4月19日（金）午前10時00分から開催することとした。